

第3次壱岐市男女共同参画計画策定支援業務仕様書

【総 則】

1. 業務名

第3次壱岐市男女共同参画計画策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、平成28年度に策定された「第2次壱岐市男女共同参画基本計画」が令和8年度で満了することから、市民意識及び男女共同参画社会の実現にあたっての社会的潮流等の把握・分析を行い、本市における男女共同参画の現状や課題について整理するとともに、現行計画の評価を踏まえ、男女共同参画社会基本法に定める基本理念にのっとり男女共同参画の実現に向け、計画の基本的な考え方及び施策の展開等を示す「第3次壱岐市男女共同参画計画」(以下「次期計画」という)の策定を目的とする。

なお、次期計画は、令和9年度から令和13年度までの期間とし、次に掲げる各計画として位置付け、関連する法令や国及び長崎県の計画等との整合性を図りながら策定する。

- (1) 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画
- (2) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)第2条の3第3項に基づく市町村基本計画
- (3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)第6条第2項に基づく市町村推進計画
- (4) 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)第8条3項に基づく市町村基本計画

3. 業務期間

本業務の履行期間は、契約締結日から令和9年3月26日までとする。

4. 関係法令等の順守

本業務の実施にあたっては、本仕様書に定めるほか、関連する法令、規則等を遵守するとともに、関連する上位計画との調整に努めなければならない。また、壱岐市(以下「発注者」という。)との協議により決定し実施するものとする。

5. 作業計画

本業務に先立ち受注者は、業務実施計画書を提出し、承認を受けなければならない。

6. 疑義の解釈

本仕様書に明記なき事項、又は作業の過程において仕様書の内容もしくは解釈について疑義を生じた場合は、協議のうえ、発注者の指示に従って作業するものとする。

7. 資料の貸与及び秘密保持

- (1) 本業務に必要な既存資料は、発注者が貸与するが、これら貸与資料について破損紛失等重大な過失が生じた場合は、受注者がその責任を負うものとする。
- (2) 貸与資料の保管には十分注意し、これらの資料の内容及び本調査の過程及び結果から知り得た情報等について、発注者の許可なく公表してはならない。
- (3) 受注者は、本業務において発注者の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報の漏洩が起きないように細心の注意を払うこと。

【業務内容】

8. 業務内容

本業務の作業内容は以下の通りとする。

(1) 現行計画の評価

現行計画の進捗の把握及び次期計画に向けた課題を整理し施策に反映するため、現行計画に位置づけた施策・事業についてヒアリングシート等により、調査を行うこと。

(2) 市民意識の把握

①市民意識調査

壱岐市内の、市民 2,500 人を対象に、郵送等による意識調査を、発注者負担で実施（作成・発送・回収）するので、そのアンケート回収後の結果の集計・解析、及び報告書の作成をすること。

②グループインタビュー

市民の直接的な意見を計画に反映するため、3～5 団体程度に対し、インタビューを実施する。インタビューの進行及び記録の作成は受注者が実施する。なお、インタビューの実施方法については、効果的な方法を受注者が提案すること。

(3) 老岐市男女共同参画計画の策定

関係法令、老岐市総合計画などの上位・関連計画、国・県等の基本計画との整合を図りつつ、アンケート調査等の結果を踏まえ、以下の事項について素案の提案及び計画案の作成を行う。

①男女共同参画を取り巻く環境の整理

男女共同参画社会の実現に向け、国や県等の動向やニーズ、本市の動向を把握し、計画の前提条件を整理する。

②計画の基本的な考え方の策定

前項で整理した前提条件を踏まえ、将来像、基本目標、施策体系など計画の基本的な考え方を策定すること。なお、目標指標の考え方について具体的に提案すること。

③施策の展開の策定

計画の基本的な考え方に示す将来像及び基本目標を実現するため、具体的な施策を策定すること。なお、新たな社会課題等に応じて位置付けるべき施策・事業を提案すること。

④推進方策の策定（計画の進行管理）

計画を効果的に推進していくための、推進方策を示すとともに、進行管理の考え方を整理すること。

(4) パブリックコメントの支援

パブリックコメントの実施にあたり、公表用の素案を作成するとともに、市民意見及び回答案のとりまとめを行う。

(5) 男女共同参画計画書の作成

第3次老岐市男女共同参画の計画書を作成する。

〔作成仕様〕

□A4版 カラー 100ページ程度 表紙カラー（レザック）

(6) 計画書概要版の作成

男女共同参画についての基本方針や施策について周知を図るため、計画書をもとに概要版を作成する。

〔作成仕様〕

□A4版 カラー 8ページ程度（マットコート紙）

(7) 計画策定にかかる会議の運営支援

男女共同参画計画の策定にあたり、男女共同参画推進懇話会などの開催について、資料作成、説明補助、記録作成を行う。（4回程度）

【成果品】

9. 成果品

本業務の成果品は以下の通りとする。

① アンケート集計・解析結果等の調査報告書

A 4 版 ファイル製本 1 部

② 計画書

A 4 版 一部カラー 表紙レザック 100 ページ程度 100 部

③ 計画書概要版

A 4 版 カラー 8 ページ程度 10,000 部

④ 上記①～③の電子データ

P D F 及び Word・Excel データ 1 式

【その他】

10. 業務の完了

本業務は、【業務内容】に示す作業実施の上、【成果品】に示す成果品を提出し、成果品の検査に合格した時をもって完了とする。

11. 修補

本業務完了後、成果品において契約不適合責任が認められる場合、受注者は成果品の修正・補償等の処理を行うものとする。